

第1回尾鷲市総合計画審議会議事録

会議名	第1回尾鷲市総合計画審議会
日時	令和7年12月2日(火) 19時00分～20時30分
開催場所	尾鷲市立中央公民館3階講堂
出席者 (敬称略)	<p>委員 相賀康史委員 石川郷子委員 今而義宜委員 岩崎恭典委員 岩澤宣之委員 内山洋輔委員 大西正隆委員 北裏佳代委員 北村清陽委員 小西孝委員 小林利徳委員 塩津史子委員 世古美沙樹委員 田中基康委員 辻本敏子委員 土井弘人委員 永原大輔委員 東郁夫委員 日向風花委員 堀内達也委員 三鬼千陽委員 宮井敏行委員 宮本泰成委員 村田淳委員 山本尚史委員 李家泓委員</p> <p>市側 加藤千速市長 下村新吾副市長 田中利保教育長 事務局 政策調整課 三鬼望 松井克磨 中森恵 大川舞喜 委託業者 株式会社ぎょうせい 高橋香 白木今日子</p>
欠席者氏名	<p>委員 榎本富男委員 奥村浩之委員 小倉裕司委員 川口真理子委員 北村豪委員 黒田恭委員 村瀬晃健委員</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市長あいさつ 2. 委員委嘱について 3. 会長及び副会長の選任について 4. 諮問について 5. 総合計画等の概要説明について <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合計画等の策定方針・策定体制について (2) 今後のスケジュールについて (3) 今後の審議方針、審議部会について (4) 市民アンケート・ヒアリング等の実施について 6. その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回尾鷲市総合計画審議会 ・ 第7次尾鷲市総合計画本編 ・ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・ 尾鷲市人口ビジョン ・ 令和6年度市民アンケート調査票及び調査報告書 ・ 委嘱状 ・ 席次表

議事内容	
事務局	<p>●開会＜19：00＞</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、第1回尾鷲市総合計画審議会を開会させていただきます。会議の進行上、携帯電話等はマナーモードの設定をよろしくお願いいたします。会議開催に先立ち、委員の皆さまに確認させていただきたい事項がございます。本日、報道機関の皆さまが取材に来ていただいておりますので、会議を公開とさせていただきたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。</p> <p>⇒一同異議なし</p> <p>ありがとうございます。それでは、入場を許可させていただきます。また、本審議会を含め、総合計画等策定に関する公開のあり方につきましては、後ほど審議させていただきます。それではここで、資料の確認をさせていただきます。まず、お手元のファイルをご覧ください。ファイルの中には、まず本日の資料としまして、「第1回尾鷲市総合計画審議会」と表紙に書かれたもの。これは、本日の資料をひとまとめにしてあり、1頁から39頁までの資料一式となっております。それと冊子を4冊綴じ込みしてあります。冊子は、「第7次尾鷲市総合計画」、「第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「尾鷲市人口ビジョン」及び「令和6年度市民アンケート調査票及び調査報告書」であります。最後に、本日、受付時に「配席図」を配布させていただいております。資料については以上になりますが、全てお揃いでしょうか。資料の不足、落丁等ありませんか。もしございましたら、会議進行中でも結構ですので、その都度お知らせください。また、本日は初めての会議のため、資料は当日配布とさせていただきますでしたが、次回からは、事前配布とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日の審議会ですが、榎本富男委員、奥村浩之委員、小倉裕司委員、川口真理子委員、北村豪委員、黒田恭委員、村瀬晃健委員より欠席のご連絡があり、計7名の方が欠席されています。尾鷲市総合計画審議会規則第6条第2項において、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、委員の過半数であります17名以上の出席がございますので、本審議会は成立していることを報告させていただきます。それでは、会議開催にあたり、市長より一言ご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>1 市長挨拶</p> <p>皆さん、こんばんは。市長の加藤千速です。委員の皆さまには、師走のお忙しい中、また、お疲れのところ夜遅くから、第1回尾鷲市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、審議会委員への就任にあたりましては、第7次総合計画後期基本計画を審議していただく、本市にとって重要な役割を快くお引き受けいただきましたこと、重ねて厚く御礼申し上げます。さて、総合計画は、将来の尾鷲市をどのような「まち」にしていくのか、その指針となる最上位の計画であります。本市では、その計画を昭和45年に第1次総合計画を策定し、以来、継続し、現在では、令和4年度に、これからの10年間、どう「まちづくり」を進めていくかといった、第7次総合</p>

	<p>計画を策定し、そのまちの将来像を「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」と定め、市民の皆さまと一緒にまちづくりを進めております。今回、その第7次総合計画の最初の5年間となる前期計画が来年度をもって終了するにあたり、令和9年度より新たにスタートする「第7次尾鷲市総合計画後期基本計画」及び「第3期尾鷲市総合戦略」を策定するため、委員の皆さまにお集まりいただいた次第であります。現在、本市は少子高齢化等による人口減少が加速的に進んでおります。昨年 of 社会保障人口問題研究所の発表によると、本市の人口は2040年には10,000人を割り込むと予測されています。この加速的な人口減少は、深刻な担い手・働き手不足、更には物価高騰の影響なども相まって、経済をはじめとした様々な分野において、本市に暗い影を落としております。このような大変厳しい状況を打開するため、私たちは将来を見据え、市民の皆さまや関係各位の知恵を結集し、尾鷲市がひとつのチームとなって様々なことに取り組んでいくことが、今回の計画づくりには求められております。また、この重要な計画の策定にあたっては、前期計画と同様に、「本市総合戦略」や、「国土強靱化計画」などと一体的に整備し、本市が策定する全ての計画に対し、縦串と横串を通して、個々の計画がつながり合った計画体系として構築していきたいと考えております。そのうえで、私は何よりも、計画の「実現性」と「実効性」の確保をキーワードとして、より多くの市民の皆さまからの意見を頂戴しながら、市民の皆さまが手に取って読んでいただける「わかりやすい計画」を作り上げていきたい、そのように考えております。委員の皆さまにおかれましては、これから長期にわたり、尾鷲市の将来を見据えた議論をお願いすることになりますが、どうぞ忌憚なく、自由に意見交換をしていただき、より良いまちづくりへの道筋を一緒に考えていければ、幸いに存じます。そのことを切にお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>2 委員委嘱について</p> <p>次に、事項書2の「委員委嘱」に入りたいと思います。舞台に向って左手の方から順に、市長から委嘱状をお渡しさせていただきます。市長が委員様の席にまいりますので、お名前をお呼びしましたら、お立ちいただき、その席で委嘱状を受け取っていただきますよう、お願いいたします。</p>
	<p>●市長より授与</p> <p>尾鷲市総合計画審議会委員に委嘱します。期間は令和7年12月2日から諮問に係る審議終了の日までとします。令和7年12月2日尾鷲市長加藤千速。どうぞよろしくお願います。</p>
事務局	<p>●事務局紹介</p> <p>ありがとうございました。次に、私ども市からの出席者を紹介いたします。</p> <p>尾鷲市長 加藤千速、副市長 下村新吾、教育長 田中利保</p> <p>次に、事務局といたしまして、政策調整課 SEAモデル・港湾振興担当調整監 後藤健太郎、企画調整係長の松井克磨、担当の中森恵、大川舞喜、そして私、政策調整課 課長の三鬼望です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議には、自治体の総合計画をはじめとした各種重要計画策定に</p>

	<p>ついて、豊富な知識と実績をもつコンサルタントであり、受託業者でもある「株式会社ぎょうせい」より、高橋香様、白木今日子様にもご出席いただいております。</p>
事務局	<p>3 会長及び副会長の選任について</p> <p>事項書3の「会長及び副会長の選任について」に入りたいと思います。選任にあたりまして、まず審議会の位置づけについて簡単に説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元のファイル本日の資料の12ページ、資料2の「尾鷲市総合計画審議会条例」をご覧ください。条例第1条の目的及び設置に記載のとおり、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置された、市長の諮問機関としての審議会であります。それでは、会長及び副会長の選任に入ります。次ページの資料3「尾鷲市総合計画審議会規則」第5条第1項をご覧ください。「審議会に会長及び副会長をそれぞれ1名を置き、委員の互選によってこれを定める」とあります。会長、副会長の選任についてご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>⇒委員より「事務局案はあるか」との質問あり</p> <p>尾鷲市情報公開審査会委員及び尾鷲市個人情報保護審査会の委員に長年にわたり就任していただいております、よく尾鷲市を知る学識経験者でおられます、四日市大学名誉教授 岩崎恭典様を会長に推薦したいと思います。住民自治や自治体の政策分野に精通されるとともに、講演会はもとより、皆さまの意見を集約する司会進行役としてもご活躍されていることから、本審議会の会長にふさわしいと考えます。また、副会長には、若手代表として、尾鷲観光物産協会 岩澤宣之様を推薦したいと思います。尾鷲観光物産協会の理事等、地元団体の役員を引き受けられており、地域活動や地域貢献にご尽力されています。皆さま、いかがでしょうか。</p> <p>⇒一同拍手にて承認</p> <p>異議なしの声をいただきました。それでは、岩崎恭典様、岩澤宣之様には、前の席に移動していただきまして、お二方よりご挨拶をいただきたいと思ます。</p>
会長	<p>●会長あいさつ</p> <p>ただいま選任されました四日市大学の岩崎です。前回の総合計画も会長をさせていただきました。たくさんの方と知り合いになれた、尾鷲市が研究の重要なフィールドとなっています。尾鷲市の将来にかかわる計画に携われることは大変うれしく思っています。しかし情勢はどんどん厳しくなっていることは確かです。1960年が最も人口が多く、それからずっと人口が減り続けている。人口減少と高齢化のある意味先進地である。それでも地域として持ちこたえていることは大したものだと考えています。尾鷲の場合には浦々でまとまって人口がある、ということが大きいと思っています。近隣自治体で山の中まで転々と住まいがあるところは非常にしんどい状況になっています。尾鷲市はある程度まとまっていることが強みになっています。それを活かした計画にしていけたらと考えています。より広い地域に対してより細かい対策を立て、維持のために頑張ると言うことが重要になると思います。総合計画を動かすための仕組</p>

	<p>みとして作っていただければと思います。長い策定作業となりますが、忌憚のない意見をいただければありがたいです。次回からは分科会に分かれて実施していく予定ですので、細かい単位で開催しますのでよろしくをお願いします。</p>
副会長	<p>●副会長あいさつ</p> <p>ただいま副会長に選任いただきました岩澤と申します。市長はじめ職員のみなさまのご尽力に感謝いたします。商工会青年部や自身の事業で子どもたちの育成に関わっているなかで、尾鷲市には大きな可能性があると感じています。その可能性をこの審議会を通して実現したいと思います。微力ながらしっかりとがんばってまいります。</p>
事務局	<p>4 諮問について</p> <p>ありがとうございました。次に、事項書4、「諮問について」に入りたいと思います。こちらは、今回、第7次総合計画後期基本計画の策定にあたって、審議会の皆さまから客観的な評価とご意見を賜りたく、本日諮問するものでございます。先ほどご覧いただきました、資料2「審議会条例」の第1条に規定されておりますが、審議会は、本市の総合計画に関し重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を市長に答申していただくことになっております。それではここで、市長より会長に諮問をさせていただきます。市長と会長につきましては、舞台に向かって右手への移動をお願いいたします。</p>
市長	<p>●市長より会長へ諮問書をお渡し</p> <p>尾鷲市総合計画審議会会長岩崎恭典様</p> <p>第7次尾鷲市総合計画後期基本計画、第3期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び尾鷲市国土強靱化地域計画の策定について、尾鷲市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それではここから、司会進行を岩崎恭典会長にお願いしたいと思います。会長よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>●審議の公開について</p> <p>皆様よろしくをお願いいたします。議事に入る前に、審議の公開について諮ります。冒頭、会議を公開する旨の同意をいただいたところではありますが、引き続き2回目以降の審議についても、事前に周知し広く市民の皆さまに公開することにしたいと思います。</p> <p>⇒一同異議なし</p> <p>策定過程の見える化の考えから、資料や議事録を市のホームページ等で積極的に公開したいというご意向があります。委員の名前や市職員の名前を除く、個人情報を除いた議事録等を市のホームページ等で積極的に公開したいと思います。個人情報は除きます。</p> <p>⇒一同異議なし</p>
会長	<p>5 総合計画等の概要説明について</p> <p>(1) 総合計画等の策定方針・策定体制について</p> <p>そもそも論について委員の皆さまの認識を合わせたいと思います。具体的な議論は次回以降となります。それでは、策定方針・策定の体制につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>

それでは、お手元に配布している資料の2ページ「第7次尾鷲市総合計画後期基本計画等策定方針」をご覧ください。1枚めくっていただき、まず、3ページの大きい項目の1番「はじめに」から説明いたします。こちらにつきましては、第7次総合計画後期基本計画を策定するにあたり、現在の本市を取り巻く状況について記載させて頂いております。ここでのポイントは、人口減少による社会構造の変化やAIなどのデジタル技術の進展が進む中で、国の方針である地方創生2.0やSociety 5.0などの指針では、人口が減ることを前提としながら、住民の暮らしの質や、一人ひとりの幸福感、いわゆるウェルビーイングをいかに向上させるか、という方向性を打ち出しており、こうした観点から本市においても様々な取り組みを進めていく必要があります。次に、5ページの項目2「策定の基本的な考え方」についてですが、本市としては、先ず第一に総合計画が将来の尾鷲市をどのような「まち」にしていくのか、その指針となるべき最上位の計画であるととらえております。そして、近年の大規模自然災害等に備え、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するための最上位計画である国の「国土強靱化基本計画」の現状と照らし合わせ、本市としましては、現行の総合計画と一体的に策定している「尾鷲市国土強靱化地域計画」の見直しを実施することとします。また、国の地方創生2.0基本構想に基づき、人口減少等が進む中、将来にわたって「若者や女性にも選ばれる地方」の実現などを目指すための具体的な取組を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、将来の尾鷲市を考える上で、非常に重要な計画ですので、一体的に策定していきたいと考えております。これらの策定にあたっては、3つの基本的な考え方を設けております。次のページをご覧ください。

1つ目は、策定過程の見える化

2つ目は、実現性・実効性を確保した計画

3つ目は、市民参加によるわかりやすい計画づくり です。

次に、「3 総合計画の構成と計画期間」についてであります。まず、①の総合計画「基本構想」は、本市の将来都市像とまちづくりの基本理念を示すものであり、現在では、令和4年度を開始時期として、まちの将来像「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するための10年間の基本構想を策定しております。次ページの②「基本計画」ですが、基本構想実現のための必要な施策を体系的かつ具体的に定めるものであり、令和4年度から令和8年度までの5年間を前期基本計画、令和9年度から令和13年度までの5年間を後期基本計画としております。今回、その第7次総合計画の最初の5年間となる前期計画が来年度をもって終了するにあたり、令和9年度より新たにスタートする「第7次尾鷲市総合計画後期基本計画」を中心に委員の皆様にご審議いただきたいと考えております。③の「実施計画」につきましては、基本計画に定めた施策、事業を財政的な裏付けをもって本市の各施策担当課が計画的に実施することを目的とし、毎年度の予算編成等の指針とするもので、施策目標を達成するために、毎年ローリング方式により進行管理を行うものです。④の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、総合計画基本計画と同様に来年

	<p>度に計画期間が終了することに併せて、人口減少対策や経済対策など重点的に取り組む内容を、地方創生会議と連携しながら一体的に策定していきます。⑤尾鷲市国土強靱化地域計画につきましては、計画期間等は設けておりませんが、国や県の国土強靱化に関する計画と整合性を確保するため、今回見直しを図っていきます。次に、9ページの「4 市民参加の手法」についてであります。将来の尾鷲市をどのような「まち」にしていくのか、市民の皆さまの声を聴き、市民の皆さまと作り上げていきたいとの思いから、審議会委員の一般公募枠の拡大をはじめ、広報やHPの積極的な活用、市民アンケート調査、中学生や高校生のワークショップ、若い世代と女性へのヒアリング、パブリックコメントなどを実施していきます。次に、10ページの「5 策定体制」についてであります。図を見て頂いた方が分かりやすいと思いますので、11ページをご覧ください。今回の総合計画審議会につきましては、「会長及び副会長の選任について」でも少しご説明いたしましたが、12ページ「資料2 尾鷲市総合計画審議会条例」に基づき設置された、地方自治法第138条の4第3項の規定による市長の諮問機関としての審議会であります。審議会の組織等の事項につきましては、13ページから15ページまでの「資料3 尾鷲市総合計画審議会規則」に定めがあり、審議会の内部組織として、専門的事項について調査及び審議するため、第7条に「部会」を設置することができる規定を設けております。部会につきましては、後ほど説明いたしますが、他分野にわたる総合計画基本計画について、限られた時間で効果的にご議論いただくために、総合計画の体系に沿って、5つの部会を設置したいと考えております。市の体制としましては、17ページ・18ページ「資料5 第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱」に基づく副市長をトップとした策定委員会を設置し、さらに、策定委員会の中に作業部会としてWGを設けております。WG設置に関し必要な事項は、19ページ「資料6 第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定検討WG設置要綱」に定めのあるとおりです。10ページにお戻りください。「6 策定スケジュール（予定）」につきましては、記載のとおりです。詳細につきましては、事項書の次の項目で後ほどご説明させていただきます。なお、今回の計画策定につきましては、本市の最上位計画であり、かつ、市の全ての分野に施策が及ぶことから、随時、審議会委員の皆さまに情報共有を図り、ご意見を伺いながら計画策定を進めていきたいと考えておりますので、ご理解頂きますようよろしくお願いいたします。以上が「策定基本方針及び策定体制について」の説明でございます。</p>
会長	<p>ただ今、事務局から「総合計画等の策定方針・策定体制について」の説明がありました。このことについて、何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>2回目の委員となるが、前回思ったことがあります。総合計画というのが総務省からも必要ないとされている中で、尾鷲市としては最上位計画とされています。本当に総合計画が必要なものか、自分自身としてはそれについて疑問があります。40～50年前は時代の変化がゆるやかでした。ここ10年は時代の流れがとても速いと思います。5年後の動きを検討することができるのか、総</p>

	合計画の必要性が知りたいです。
事務局	未来に向かって尾鷲市をどうしていくかを検討することが重要と考えています。将来都市像について委員の皆さんの指摘を踏まえて策定しました。しかし時代に合っていないのではないかとのご指摘も理解しています。そうした中で3年スパンの実施計画や日々市民の方から意見をもらって、日々更新しています。ただ、長期的な展望がないと、市民の皆さんがまとまってまちづくりをすることが難しいと考えます。広く意見を賜って議論を重ねていきたいと思えます。これからも重要性、必要性を皆さんにお伝えしていきたいです。
委員	前回やる作業の中で総合計画に記載がないと実施できないという意見があったが、そういうことではないのですか。
事務局	5年間のまちづくりの方向性を定める中で、市民の皆さんの意見を踏まえてきました。計画に書いていないが施策を打ってきたものもあります。議会に認めていただいたものは予算化が可能です。
会長	総合計画が義務付けされたのは昭和40年代です。計画行政という理念から進んできました。2000年代に自治体に対する規制緩和があり、総合計画を必須とはしないという方針が出たことから、作らなくても構わないという意見もありましたが、多様な総合計画が三重県の中でも出てきています。薄い総合計画にする事例もありますが、尾鷲市のように全分野にわたって記載すべきなのではないかという意見もあります。尾鷲の特徴としては国土強靱化計画を総合計画と一緒にしていることに特色があると考えています。高市政権になり、どのような形になるか分からないが、総合戦略も取り込んでいく予定です。乗り遅れることなく予算を取っていく必要があります。基本的な文書として市民の皆さんと作っていく、それが一つの意義ではないかと考えています。それぞれのお立場で総合計画についてご意見をいただきたいと思えます。
会長	(2) 今後のスケジュールについて 今後のスケジュールについて説明いただきたいと思えます。
事務局	それでは、「今後のスケジュールについて」ご説明いたします。20ページ「資料7」をご覧ください。本年11月に総合計画後期基本計画等策定支援業務について業者選定・業務委託契約を締結したあとの12月以降、令和9年3月までの主な業務スケジュールとなっております。縦列左から、それぞれの計画ごとの主な作業内容、委託業者との打合せ、そして、審議会の大まかな開催時期、内容などが記載されております。審議会につきましては、黄色く色塗りした部分となる、全体会議を5回、ピンク色部分である部会を4回程度予定しておりますが、策定の進捗状況により変更になることが想定されますので、あくまで目安としてご理解ください。その他のスケジュールにつきましても、同様に目安としてご理解ください。次の21ページは、各計画の作業項目に係るバーチャートとなっております。以上が「今後のスケジュールについて」の説明でございます。

会長	<p>今後1年にわたり、議論をしていきたいと思います。年度の中でいうと次の全体会は年度が変わってからということになります。それまでに、前期計画の状況の把握や課題整理、市民アンケートの実施、ヒアリング等、総合戦略につきましては、前提となる人口ビジョン、総合戦略の骨子というものを策定していくこととなります。ここに、新しい高市内閣での地方創生に対する考え方が反映される部分というのが出てくるのではないかと考えられます。国土強靱化計画も見直しを義務付けられているわけではないが、リスクシナリオを見直していくスケジュールとなっている。作業を3月までに積み重ねた上で、その後に4月に第2回の全体会を開催する予定です。全体会の後は部会に分かれてそれぞれの分野についてご意見を伺っていきます。このことについて、何かご質問等ございますか。</p>
会長	<p>(3) 今後の審議方針、審議部会について 部会の構成について説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、「今後の審議方針、審議部会について」をご説明いたします。資料の11ページをご覧ください。先ず、審議方針についてですが、第7次総合計画後期基本計画を段階的に審議するにあたり、その内容に応じて、全体会もしくは審議部会を開催し、委員の皆さまにご審議いただきたいと考えております。例えば、アンケート結果の説明や、まちひとしごと創生総合戦略との整合性の確認、国土強靱化地域計画の見直しなど、体系的な内容については全体会でご審議いただくこととなります。そして、総合計画後期基本計画案を具体的に作りこんでいく段階では、分野ごとに分かれて、委員の皆さまと市の各担当課が参加する部会においてご審議いただく予定であります。部会の設置につきましては、先の説明の中でも少しお話させていただきましたが、限られた時間で効果的にご議論いただくために、総合計画の体系に沿って、5つの部会を設置いたします。22ページの資料8をご覧ください。部会別の名簿(案)を付けさせていただいておりますが、各部会への審議委員の皆さまの所属につきましては、それぞれの団体の代表として出ていただいてみえる方であれば、その団体の分野に合った部会に入らせていただく事を基本としております。しかしながら、部会ごとの人数的なバランスなど、どうしても調整が必要で、分野が合っていない方もいらっしゃるかと思います。また、公募委員として入らせていただいている方につきましても、同じ理由で、応募いただいた時に希望された分野とは違う部会に入れさせていただいている方もいらっしゃいます。一応、事務局案としてこういった部会分けにさせていただいておりますが、どうしても部会を替わりたいという方がお見えでしたら、出来る範囲で調整させていただきますので、後日、事務局へお申し出いただきますようお願いいたします。以上が「今後の審議方針、審議部会について」の説明でございます。</p>
会長	<p>ただ今、事務局から「今後の審議方針、審議部会について」の説明がありました。このことについて、何かご質問等ございますか。部会の議論は4月以降ですが、それまでに資料を読み込んでください。人数調整のため希望になっていない部分もあります。希望がある場合は事務局に申し出てください。それでは、このような形の部会構成をとっていくということをお含みいただき、全体につ</p>

	<p>いては全体会議で議論しますが、それぞれの分野については各部会で細かく議論していただくということになります。ご担当いただく部分について、特に資料をよく読み込んでいただきますよう、よろしくお願ひします。部会に分かれて議論いただくのは新年度4月以降となりますので、ぜひそれまでに資料をご確認いただきますよう、お願ひします。</p>
会長	<p>(4) 市民アンケート・ヒアリング等の実施について 「市民アンケート・ヒアリング等の実施について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「市民アンケート・ヒアリング等の実施について」ご説明いたします。23ページの資料9をご覧ください。今回、総合計画後期基本計画を策定するにあたり、より多くの市民の皆さまのご意見を把握し、その結果を計画へ反映することを目的として23ページから36ページまでのとおりアンケート調査を実施する予定です。こちらにつきましては、委員の皆さまの中にも答えていただいた方もいるかもしれませんが、毎年実施しております「まちづくりに関するアンケート」の内容に、これからの時代に沿った新たな項目を追加しております。この「まちづくりに関するアンケート」につきましては、令和6年度実施分を資料の最後につけさせていただいておりますが、総合計画と連動しており、計画の進捗状況を図るうえで必要な指標を調査する質問内容となっております。これをベースに、今回は35ページの間30において、ウェルビーイングに関する項目を追加しております。策定方針の中でも触れましたとおり、地域創生2.0にはこれからの地域創生において住民のウェルビーイング向上が重要なポイントとして挙げられています。ウェルビーイングとは身体的、精神的、社会的な面において良好な状態、つまり幸福感を感じられる状態のこととされています。国は地域のウェルビーイング向上を目指し、ウェルビーイング指標を開発し、指標に基づいた取り組みを進めることを促しています。本市においても今回の総合計画、総合戦略策定に際してその主旨を活かしていこうと考え、まずは市民アンケートの中でウェルビーイング指標に関する設問を取り入れたいと考えています。次に、37ページ、資料10をご覧ください。また、今回は市民アンケートに加えて、より多くの方の意見を聞く目的として、「高校生」、「中学生」「若い世代の女性」に対し、それぞれ資料の通りワークショップ形式によるヒアリングの実施も予定しております。</p> <p>なお、アンケートやヒアリングの内容につきましては、現在、最終調整中であり、変更になる場合がありますので、ご了承ください。以上が「市民アンケート・ヒアリング等の実施について」の説明でございます。</p>
会長	<p>アンケート調査を2月頃に実施し、並行する形で高校生に対してのヒアリング、中学生のワークショップ等、若者女性へのヒアリング等を実施し、様々な形でご意見を伺いながら、計画の素案を作成していきます。その結果をもとに計画策定に活かすため、4月以降の審議会の議論の材料にしていく、という段取りです。この点についてご意見はございませんか。</p>
委員	<p>ヒアリングの実施で想定している人数は何を基準に想定しているのですか。</p>

事務局	人数を10名程度としているのは、広く意見を募るのは市民アンケートで行い、より具体的な内容については人数を絞って聞くのが効果的と考えています。対象者を広げることは可能です。
委員	募った意見については高校生の意見として反映されるということですか。
事務局	どのように表現するかは皆さんにも相談したいと思います。いろんなカテゴリーに分けて実施していきたいと思います。限定的に載せるのか政策的になじませてから掲載するのか議論してほしいと思います。
委員	若い世代・女性ヒアリングの対象がふわっとしています。具体的に示せないでしょうか。青鷺会のネットワークを生かすと書いてあるが、どのような対象にするのですか。
事務局	本日の時点ではまだそこまで具体的には決まっていません。ホームページを含めて広く募るのか等これから検討します。意見があればぜひ教えてほしいと思います。
会長	それでは、以上ご説明のあったような形で、これから4月までの間にさまざまな活動を行い、今後の審議に供してまいります。それに加え、前期の計画の総括も必要です。前期の5年間で何ができて何ができなかったのか、という総括も必要で、何らかの形で評価をして、後期の計画の骨子にしていく必要があります。その一方で様々なヒアリングやアンケート調査によって、次の計画の骨子を作っていくというような、かなりたくさんの方の作業を行っていただくこととなります。
会長	6 その他 事項書6「その他」ですが、事務局からお願いします。
事務局	今年度の策定作業につきましては、本日ご説明いたしました策定方針やスケジュールのとおり、市民アンケートやワークショップ等を通じて市民の皆さまのご意向を把握し、計画へ反映していくための取組を進めてまいります。あわせて、庁内においては、前期基本計画などの総合評価を行うための調整作業も進めていく予定です。これらの準備作業を踏まえ、委員の皆さまにお集まりいただき、具体的なご議論をお願いする次回の審議会につきましては、来年4月中の開催を予定しております。年度初めのご多忙の時期とは存じますが、開催日が確定次第、改めてご案内申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。
会長	事務局からの説明のとおり、次回日程は4月上旬ということで、よろしくお願いいたします。他によろしいでしょうか。 ⇒特に意見なし
会長	本日は、第1回なので、総合計画とは何か、どんな手順で策定するか、全体のスケジュールについて確認しました。次回から具体的な内容を審議いただきます。また部会による審議も次回以降進めてまいります。次回以降もよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。